

平成30年度 第1回 日野市子ども・子育て支援会議
議事録

日 時 平成30年5月31日（木）午後6時30分～午後8時30分

場 所 日野市役所5階505会議室

出席者 委員 秋山委員、嶋田委員、赤塚委員、東委員、出浦委員、寺田委員、
久富委員、村田委員、三浦委員、稲田委員、原嶋委員、青嶋委員、
小俣委員、土屋委員、乙訓委員、奥澤委員、小林委員、赤久保委員、
山下委員、篠崎委員

事務局 谷子育て課長、木暮子育て課長補佐、佐々木子育て課副主幹、横堀子育て
課助成係長、眞砂子育て課地域青少年係長、中田保育課長、西山保育課長
補佐、堀辺子ども家庭支援センター長、正井子ども家庭支援センター課長
補佐、小出子ども家庭支援センター地域支援係長、三輪子ども家庭支援セ
ンター主査

欠席者 三浦委員 稲田委員

傍聴者 なし

（開会）

会長

定刻を過ぎましたので、平成30年度第1回子ども子育て支援会議を始めます。
それでは、まず事務局より委員の出欠についてお願いします。

事務局

委員の出欠についてですが、2名の方から欠席のご連絡がありまして、あとお二方が遅れる
のご連絡をいただいております。ご連絡のない方がまだ1名おりますが、現在過半数を
超えており、会議は成立となりますので、ご報告させていただきます。

（1. 委員紹介）

会長

それでは、新年度ということで、会としては2年がサイクルとなっておりますが、委員の
交代もありましたので、改めて全員の方に自己紹介という形でお願いしたいと思います。

（※名簿順に各委員の自己紹介）

(2. 事務局紹介)

会長

それでは、事務局の方の自己紹介をお願いします。

事務局

事務局の紹介の前に訂正とお詫びがございます。委員の名簿の中で、1番の秋山委員のお名前の字が信じるの「信」という字で表記されておりますけども、正しくは真の「真」ということでもございました。誠に申し訳ございません。訂正の方をよろしくお願いいたします。

お手元の事務局名簿をご覧ください。事務局の名簿の順で自己紹介をさせていただきます。まずは私、子育て課長の谷でございます。よろしくお願いいたします。

(※事務局名簿順に自己紹介)

事務局につきましては、9番の石原が本日欠席となっております。

事務局は以上ですが、新！ひのっ子すくすくプランの次期計画を策定するにあたって、今年度・来年度の2年間、計画策定支援業務を委託することになりました、株式会社名豊の担当の方にも出席をいただいておりますので、紹介をさせていただきます。

(※株式会社名豊 担当者自己紹介)

事務局からは以上です。

(3. 副会長の選任)

会長

それでは次第3. 副会長の選任ということで、代表が変わったということの事情について、事務局から説明をお願いします。

事務局

これまで副会長を日野市民間保育園連合会選出の吉富委員の方をお願いをしておりましたけれども、今年度、委員の方が交代ということでございますので、ここで副会長の選任をさせていただきたいということでございます。

会長

条例では互選ということでございますが、名前を今分かったというケースもありますし、事務局の方で案をお持ちでしょうか。事務局に案をお出しいただいて、伺ってもよろしいでしょうか。

(※異議なし)

事務局

事務局としましては、現行計画の前の計画にあたります「ひのっ子すくすくプラン」の策定委員会の委員長や本会議の前身にあたります「ひのっ子すくすくプラン推進協議会」の会長を務められたほか、長く子ども・子育て支援に関わられていらっしゃいます、特定非営利活動法人市民サポートセンター日野の理事であり事務局長の土屋委員にお引き受けいただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

会長

事務局により土屋委員との提案がありました、よろしいでしょうか。

(※異議なし) 事務局の提案を全会一致で決定

それではここで正式に副会長を決定したということで、よろしく申し上げます。
席のご移動をしていただいて、何か一言ご挨拶いただければと思います。

副会長

みなさまがよろしければ務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(※席を移動)

(4. 会議の役割と今後のスケジュールについて)

会長

次第の次へ進ませていただければと思います。4. この会の役割について、それから初めての方もいらっしゃると思いますので今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

会の役割の前に資料等の確認と本会議の公開について説明をさせていただきます。

まず会議の公開の扱いでございますが、施行規則第4条により会議及び資料につきましては、原則公開という形にさせていただきます。また、議事録につきましては、日野市のホームページ上で公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、議事録作成のため録音させていただきますことを重ねてお願い申し上げます。

続きまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

初めに交代のあった委員におかれましては、略儀ながら机上に委嘱状を置かせていただきました。ご確認をお願いいたします。

では、本日の資料でございます。

次第の下の方、枠にあります、資料1から参考資料1までは、全委員に、また、参考資料2から参考資料5につきましては、新たに委員となられ方のみに、事前に送付させていただいてお

ります。不足等ございませんでしょうか。

また本日、冒頭ご覧いただいた委員名簿と事務局名簿、緑色の表紙の冊子「新！ひのっ子すくすくプラン第6章」。これは平成27年度から31年度を計画期間とする現行計画の第6章にあります子ども・子育て支援法に規定された事業について計画期間の中間年である平成29年度に平成30年度以降の量の見込みや確保策等について見直しを行った結果を示したのになります。それと、黄色の表紙の小さい冊子、ポケット版日野市子ども条例を配布させていただいております。

その他に、今回新たに委員となられた方には、現行計画の新！ひのっ子すくすくプラン、そして、知っ得ハンドブックを机上配布させていただいております。

資料につきましては以上ですが、大丈夫でしょうか。

傍聴につきまして本日希望はございませんでしたので、ご報告いたします。

それではここから着座にて失礼します。

それでは、次第裏面の資料1「日野市子ども・子育て支援会議の役割と今後のスケジュールについて」をご覧ください。

初めに会議の役割についてご説明させていただきます。

本会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき条例により設置されてございます。支援法により、市町村は子ども・子育て支援事業計画の策定などの事務を処理するため審議会等の機関を設置することが求められており、本市におきましては、平成25年9月に「日野市子ども・子育て支援会議条例」を制定し、本会議を設置しました。

本会議の主な役割としては、資料の左上の表に記載のとおり、法に定められた4つの事項について調査審議いただくこととなります。

本会議の所掌事務の処理にあたりましては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえないければならない旨が法律で規定されており、これを踏まえて、幅広い分野の委員で構成する会議体とさせていただきます、20人の委員で構成されています。

また、本会議の下に、特に専門的な事項を調査審議する必要があるときは専門部会を設置することができるかと規定しております。

次に、下段にお示ししたスケジュール案でございますが、本日の会議を含めまして平成30年度に5回、概ね2月に1度のペースで開催させていただく予定でございます。

会議の役割とスケジュールに関する説明は、以上でございます。

会長

ありがとうございます。今ご説明がありましたように、審議をする場であり、決定機関ではございません。この辺をよくお含みいただきたいと思います。ただ色々な代表ということで、先ほどもありましたように、色々な審議のご意見を伺う、ご自分の意見も言っていただければと思います。

スケジュールの方ですが、予定ということで、早い段階で分かっていた方が良いということでご提示いただいているところです。冠婚葬祭等で欠席させる場合もあるかと思いますが、できるだけご協力いただきたいと思います。何かご質問やご意見はございますか。(※特になし)

それでは審議事項に入りたいと思います。5. 審議事項(1) 日野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、まず①教育・保育と②地域子ども・子育て支援事業について、事務局より説明をお願いします。

(5. 審議事項(1) 日野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について)

事務局

資料2をご覧ください。

保育園に関する量の見込みと平成29年度の定員確保の実績について説明します。平成29年度の列をご覧ください。上段に量の見込みとして、保育需要の予測を認定区分ごとに示しています。その下に定員増の計画値と次いでその下に定員確保の実績をお示ししています。平成29年度は3・4・5歳の定員を91人分増加し、0歳を8人、1・2歳を61人分定員枠を拡大しました。その下段の利用希望数と実績については記載のとおりです。年々増加傾向にあります。その下に待機児童数を記載しています。平成29年4月1日現在の待機児童数は252人となっています。資料の最下段の表は、平成29年度の定員拡大に伴う、施設整備の歳出歳入の状況を示していますのでご覧ください。

続いて資料2-①をご覧ください。待機児童解消に向けた平成30年度の取り組みです。平成30年4月1日現在の待機児童数は139人となっています。前年比113人の減となりました。平成30年度の取り組みとしては、待機児童の解消に向けて、平成31年4月開園予定の3園について、準備を進めています。この3園については、当初390人の定員を計画しておりましたが、定員のさらなる上乗せを行い415人に拡大する予定です。

また、(1)に記載しておりますとおり、待機児童の解消に向けて一定の見通しは立ったものの、今後の保育需要の動向を注視する必要があり、東京都の「緊急1歳児受入事業」の活用や小規模保育事業の実施も視野に、待機児童の解消に努めて参ります。私の方からは以上です。

事務局

続きまして、資料3になります。②地域子育て支援事業につきましてご説明させていただきます。主だったものの説明となります。

まず先に②放課後児童健全育成事業、学童クラブになります。学童クラブにつきましては、資料3-①をご覧ください。

平成29年度の受け入れ枠拡大の取り組みですが、平成31年度より80名の拡大を図る予定の「滝合小の学童クラブ新設の準備」ということで、平成29年度は設計を実施しました。引き続き、施設の増設や改修等、入会児童数の推移を見極めながら、受け入れ枠の拡大を図って参りたいと思っております。次に、事業計画における学童クラブの量の見込みと確保方策について、表をご覧ください。まず、計画における量の見込みです。日野市では高学年の受入れは、原則未実施ですので低学年の部分ですが、平成29年度2,088人、30年度2,129人に対し、実際の必要数については、表1番右の入所児童数をご覧ください。29年度1,843人、30年度1,931人で、いずれも申請のあった全員を受け入れており、入所児童数イコール必要数となりままた、計画においてどれだけの量を確保していくかの部分になる(面積)定員については、

29年度2,252人、30年度2,322人の計画に対し、実績は29年度、30年度、2,242人となっております。入所児童数に対し定員が約400人多くなっていますが、日野市では学童クラブを小学校ごとに設置しているため、実態としては小学校により定員にせまるようなところと、かなり余裕があるところがあり、引き続き学校区ごとの実態に合わせた対応を進めて参りたいというように考えております。

最後に報告ですが、平成31年度に学童クラブに民間活力を導入するため、表にありますスケジュールに従って、事業者選定と受託事業への引継を実施して参ります。また、この運営委託により、育成時間が拡大となる18時30分から19時の延長育成費について見直しを予定しています。

運営上の取り組み等も含めた、学童クラブの説明は以上でございます。資料3-②放課後児童健全育成事業につきまして、資料3-①で説明をさせていただきました。

事務局

続きまして、子ども子育て支援事業④の地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）でございます。同じく資料3-②をご覧ください。

乳幼児とその親が、気軽に集まり、ゆったりと過ごしなが、交流し、安心して遊ぶことができ、さらに子育てに関する不安や悩み等を相談できる、地域の中で安心して子育てできる環境をつくるという事業でございます。子育てひろばに関しては市内22か所で実施し、育児不安などの相談もできるようになっております。29年度の実績については、11万3,404人の利用となっております。多くの方にご利用いただいております。30年度、量の見込み12万6,158となって、29年度の時と大幅に変わっておりますが、こちらにつきましては29年度試算をし直しまして、新たな数字となっております。

次に⑤一時預かり事業（幼稚園以外・トワイライトステイ）でございます。資料3-③をご覧ください。通院や育児疲れ、出産やその他の理由で家庭での保育が困難になったとき、一時的に子どもを保育する「一時保育事業」。また家族の入院や勤務が残業になる等の事情で、夕方から夜間にかけて一時的に保育ができない時に、子どもをお預かりする事業が「トワイライトステイ事業」でございます。必要な方が事業を利用できるよう、しっかりと事業周知を行っていきたいと思っております。

⑨養育訪問支援事業でございます。資料は3-④でございます。子育てに不安や悩み等を抱えている世帯に対し、保育士等の有資格者が訪問し、育児支援や子育てのアドバイスを行う「育児技術訪問指導員」、また家事や育児支援等を行う「育児家事訪問支援員」を派遣する事業がございます。

また、母子手帳交付の時から産後3か月までの妊産婦を対象とした事業で、家事支援や新生児の沐浴介助、授乳介助等を行う「産前産後ケア」事業もございます。地域の中で安心して出産、子育てするための事業となっており、利用実績については、いずれも28年度と比較し多くなっております。特に「産前産後ケア」事業については、ご希望があれば利用できる制度であることから、多くの方に利用していただけるよう、事業の周知を行っていきたく思っています。以上、地域子ども子育て支援事業については、以上でございます。

事務局

続きまして、利用者支援事業について説明いたします。資料3-⑤をご覧ください。

本事業につきましては平成30年4月から始めた事業です。認可保育所の新たな整備をはじめ、様々な保育サービスが充実する一方、利用者のご家庭の状況に応じた適切なサービスを利用できることが肝心です。そのために保護者の相談に応じ、必要な情報の提供・助言を行うなどを目的として、保育コンシェルジュを保育課に配置しました。公立保育園の元園長と嘱託職員2人の3人体制で対応しており、4月の1か月間で約240件の電話や窓口での相談をお受けしております。業務内容については記載のとおりですが、高度な専門的知識を必要とすることから、その知識の蓄積のため情報の収集をしながら、スキルアップを図っているところ来年度の入園申請時期が業務のピークとなってくるとおられますので、本格稼働に向けて準備して参ります。以上です。

会長

ただ今の事務局からの説明・ご報告について、ご質問がございましたらお願いします。

委員

素朴な質問なんですけど、資料3-④の「育児技術訪問指導員」と「育児家事訪問支援員」の違いが分からなくて、どういうことをやっているのでしょうか。

事務局

まず、「育児技術訪問指導員」についてですが、簡単に言うと子育てのアドバイスを行うということをしております。「育児家事訪問支援員」については、実際に訪問して、例えば家事、掃除を行うですとか、赤ちゃんのおむつ替えをするですとか、実際に手助けをしているというような、ヘルパーさんのような支援を派遣しているということなんです。

先ほどお話したように、2つの訪問支援は、子育てに不安を持っている方ですとか、大きな困りごとを抱えている家庭に対して行っている支援です。

委員

無料で利用できるのですか。

事務局

はい、そうです。それから後に説明しました「産前産後ケア」支援というのはどなたでもご利用いただけます。ただこれは有料となります。

会長

ちなみに有料でどのくらいなんですか。

事務局

1時間550円です。

委員

ファミリーサポートという有料のサポートとは別ですか。

事務局

それとは別です。

会長

他にございますでしょうか。

委員

たくさんのご報告ありがとうございました。

まず、保育園のところ、今年4月1日から100名規模の園が豊田保育園を含めて4園を開設したということで、どんな状況だったかというのが聞きたいんですけども。豊田保育園の情報があるのかなとか思ったり、民間保育園の方もあったりとか、そこらへんの情報をちょっとお聞きしたいなと思ひまして。たくさん保育士もすごく不足をしているという情報も去年からいっぱい話が出てました。これだけの規模のものがどのようにスムーズに開設できたのかなと、そこらへんで色々何も無いのかなとちょっと心配なのでそれが1点と、それともう1点はこの計画をずっとやってきて、私もずっと気になって毎回申し上げている利用者支援事業のところ、保育コンシェルジュをやったということで、これはたぶんずっと迷走してたというか、いろんなところを見ながら決めますよということをやっていると話をお伺いしていました。母子健康手帳のことも、そのスタイルでやるのかとか、子家センさんの方で何かこう色々調査しているだとか、色々話を伺ったんですが、それに到達した経緯とか、どういう風に決めたとか、そういうところを教えてくださいと思います。以上2点です。

会長

ありがとうございました。それでは2つあるとのことでしたので、保育課の方からお願いします。

事務局

それではまず1点目の保育士の確保に関するご質問です。この4月1日に4園開設させていただきました。たしかに保育士の確保については大きな課題となっておりますけども、この4園について特に保育士の不足ですとか、それによる定員の縮小ですとか、そういったことは報告されておられません。順調に整備ができたと思っております。

2点目の保育コンシェルジュですけども、これまで様々な議論があり、設置を望む話も多方面からいただいております。そうした中でようやく日野市も実施をすることになりました。

委員

他がどうこうというわけではなく、保育課としてできましたということですね。

事務局

必要性というものは当然認識しておりました。機能としてはこれまでもあったという認識でおりますけども、より具体的な形として設置をさせていただきました。

会長

民間保育園の方で開設にいたるまで保育士の確保はご苦労があったかと思いますが、お話しいただければと思います。

委員

豊田保育園はねぐるみ会で運営をお引き受けしたわけですが、豊田保育園をお引き受けするというのを出すにあたって、保育士を3年計画での確保を計画しまして、3年前から5人ずつくらいを入れてきて、最後の年も採用で大丈夫な状態で公立の方から認可を受けました。今はやっぱり保育士の採用は色々なところで大変なんですけれども、そういう計画をもって、多分他の3園のところも計画をもたれて開園の方に向けてらっしゃると、そういうような長期的な見通しを持って採用をされていたんじゃないかなと思います。今は保育士の採用セミナーみたいな場が色々ありまして、いくつも園を持ってらっしゃる方のところではそういうところにも積極的にでかけて行かれて、ブースや何かを出して採用を行っています。そういう形でいきます。

会長

貴重なお話をありがとうございました。

事務局

補足をさせていただきます。先ほど保育コンシェルジュの件で、人員体制のところでは公立保育園の元園長というお話しをさせていただきました。これまでも保育コンシェルジュの必要性ですとか機能としてはあるというような趣旨を申し上げてきたわけなんですけれども、やはり高度の専門的知識を要するというのでその適した人材の確保が非常に難しいという状況もありました。この4月によりやく適材を配置することができたということで、スタートいたしました。以上です。

会長

本当に保育士の仕事は大変で、若い人はすぐ辞めてしまう。資格は持っている人は多くいるけれど、待遇の面とか交代制とかで工夫をしているんだろうと思います。どうか待遇を公的なところできちんとしていただかないと、格差がどんどん広がって行ってそのままになってしまいます。今あちこちで少しずつ施策がされてきていると思います。まだまだ足りないんだと思います。

す。特に前にいくつかの園を持っているところで大体新しいところで新卒ばかりというわけにはいかない。そういう経緯もあって、早くから経験のある人を連れてきて、数年かけて準備をしてきた。それで認可されたということですね。

他にございませんか。

委員

保育園の資料2の待機児童数0歳・1歳・2歳に関してはだいぶあるかと思えます。それに対して資料2-①、(3)の中の0歳・1歳児の受け皿づくりについて、勉強不足で申し訳ないのですが、「緊急1歳児受入事業」がどういうものなのかを教えてくださいたいのと、平成31年4月1日に3園開設予定ということで、こちらの0歳・1歳の受け入れ予定数を分かっていたら教えてくださいたいと思います。

事務局

まず1点目の「緊急1歳児受入事業」の概要なんですけれども、先週、東京都から概要の説明を受けました。開園後2～3年の園というのは、0～2歳は比較的埋まっており、3・4・5歳は空いているので、空いたスペースを活用して限定にはなるんですけれども1歳児を受け入れられたらどうかというところから制度設計されています。それに対して法人をバックアップしていく事業者と調整しながら、少しでも1歳児の待機児童を解消していくということで始まる事業でして、今後また詳細がおりてくるかなと思うんですけれども、市内にも昨年、4月に開設した3園、それから来年開設の3園、ここについておそらく3・4・5歳のスペースは空いているかと思えます。そこを活用させていただき、厳しい1歳児の待機児童をなんとか解消していけたらという事業となります。次にこの3園の年齢別内訳に関するご質問なんですけれども、ちょっと今手元に資料がないんですけれども、1歳がたしか3園で79人くらいかなと。先ほど申し上げました当初計画では150人規模が1園、120人規模が2園ということで、390人の定員増を予定していましたが、日野市の1歳児枠が厳しいということで、事業者と調整をさせていただいた結果、1歳枠を拡大しました。緊急1歳児とあわせてなんとか思っております。

会長

他にございませんか。

委員

資料3-⑤も今の通りの範囲というふうに理解してよろしいでしょうか。資料3-⑤の入所支援事業の今年から始まった内容について2点お伺いしたいんですが、2名の方を配置しているという(4)の待機児童の継続的な支援、待機児童のこれは入れなかった方ですよ、待機となった保護者への個別の支援、状況に応じた支援とありますが、どうやってどのような支援をこれはするということになっているのか素朴な疑問です。

次は戻るんですが、(1)の相談業務ということで、これは特定にここの相談ということではないんですが、色々な窓口で相談受けますってありますよね。相談を受ける、相談にくる方

は相談をしに行くんですけど、たぶん相談に行って帰ってくるころには相談に行って解決する悩みっておそらく様々で、ここに書かれている利用に関する相談、情報の提供、利用の支援っておそらく相談に来て返ってくる答えが仕組みの説明であったり、その仕組みの案内であったり、まさにその施設の紹介であったり、ある担当者の紹介っていう形が答えになっているんじゃないかなって思うんですね。で、それで満足する人もいると思うんですけど、相談を受けまして行った時に相談に行ったときに保育の悩みとか子育ての相談窓口っていうと、本当は子育て中の悩みを聞いてほしいとか気持ちを聞いてほしいとかっていう思いで行く人も結構いるんじゃないかなと。というのはなんか相談窓口に行ったんだけど期待していた答えが全然得られなかったみたいな答えを残念ながらよく聞くことがあります。このところってとても難しいと思うんですが、これもたった2名の方でやっているということで、全ての悩みとかを丁寧に聞くということはなかなか難しいとは思いますが、この窓口はそういう制度の案内とか仕組みを案内する、要は説明窓口です、案内窓口です、というところと、本当に悩みがある人が悩みを聞いてくださいみたいなことを一口で相談ということではなく、切り分けて示した方が、本当に使用者からすると使いやすいのかなと。我々も自分達の場合で相談ですってやる時は本当にしっかりと悩みを聞いて、はっきりと答えはないんですね。たぶん案内をするとか答えを聞いた側が出すんじゃなく、答えを自分の中に見つけてもらうような聞き方をする、カウンセリングに近いと思うんです。それをここでやってくださいということではなく、相談の窓口を開くときにはそういう非常に丁寧に案内がちょっと必要なんじゃないかなとちょっと前から思ったんで、ここをきっかけにちょっと言わせていただければなど。この相談ってやっぱり2名でやるとなると仕組みの説明とか施設の紹介が主になるのかあと。まあそういう確認みたいな、すみません2つ目は長くなってしまっ。

事務局

この利用者支援事業なんですけれども、子ども・子育て支援法の地域子育て支援事業、13事業の中の1つです。その位置づけは13事業の中でも1番先頭に位置付けられているものということで、先ほども申し上げました多様な保育サービスの充実をする一方で、そのご家庭の状況、お仕事の状況を丁寧に細かくお聞きをしながら一緒に考えていく、そのようなことが大切だということで、おそらく13事業の中の1番上に位置付けられたものかなと考えてございます。

保育コンシェルジュの目的は保育に関する施設、事業を円滑に利用できるように支援を実施するためのものだという規定がございます。1つには制度、仕組みの案内はしっかりといかなければいけない、あとは色々なお悩みがあろうかと思えますけれども、必要に応じて関係機関との連携も必要であり、この窓口、この人数だけで全てが解決できるとは思っておりませんので、しっかり繋げていければなと思っております。今は保育課の窓口でご相談をお受けしていますけれども、将来的には例えば児童館ですとか、子育て親子が集まる場所に出向いていけるような仕組みを考えて参りたいと思っております。

会長

ありがとうございました。私どもの学校にも学生の相談員・教員が心理学をやっている方を

中心にいるんですけども、どうも足りないということで、結局相談してこの人はカウンセラーに、この人は精神科に、ということで分けています。全て解決というのはいくつかのケースに分けていかななくてはならないですよ。そういうことをやらなければ本当の解決に繋がらない。1番の問題は何なのか分からないままになってしまう。どれくらいのカウンセラーが居れば足りるのかということになりますね。

他にございますか。

それでは次第の次に移ります。(2)次期計画策定に向けてということで、事務局よりお願いいたします。

(2. 次期計画策定に向けて)

事務局

次期計画策定につきましては、コンサルの方よりお話をいただきます。

委託事業者

資料の方の説明をさせていただきたいと思います。座って説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。それでは資料の方ですが、資料4と参考資料1の方で説明いたします。

それではA3版の資料4、皆様方日野市の方では「新！ひのっ子すくすくプラン」というような形で、こちらの日野市子ども子育て支援事業計画というものでございます。今回こちらの策定の見直しをしていくということで、子ども子育て支援会議が開かれるわけですが、今回第1回目ということもございますので、大きな仕組みだとか、今の社会的な動き、それらのところから説明をさせていただきながら、アンケートという流れで話を聞いていただければと思います。まずこちらの資料4でございますが、1番左上に子育てに関する法律等の動向という形で入っております。こちらでございますが、深刻な待機児童の問題であったり、子育て家庭の孤立感や孤独感の増大、急速な少子化の進行などを背景に、平成24年になるんですが、子ども子育て関連3法が施行されたわけでございます。この2、3、4番については子ども子育て関連3法に基づく「新！ひのっ子すくすくプラン」いわゆる子ども子育て支援事業計画の平成27年からスタートしているものの概要となっております。計画の位置づけとしては、日野市子ども条例を基本理念として関連法に基づく計画ということで、1番大きなところでいきますと、市町村子ども子育て支援事業計画ということで、子ども子育て支援法に基づく計画づくりをなされている。もう1つ大きなところでいきますと(4)になりますが、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画のとおりのような位置づけになっております。こちらは4番の方にかかってくるんでございますが、子ども子育て支援法が施行された以降、子ども子育て支援事業計画が全国の自治体でつくられているということでございます。日野市様についても「新！ひのっ子すくすくプラン」として作られているわけでございます。先ほど説明しました(4)の次世代育成支援対策推進計画というのが、平成26年までは策定が義務付けられていたところでもあります。27年以降、次世代育成支援行動計画というのは、努力義務という形になってきたわけですが、日野市様におきましては、市町村子ども子育て支援事業計

画と次世代育成対策推進法に基づく市町村行動計画を網羅した計画づくりがされているという形でございます。これが何が網羅されているのかというところでございますが、3番の現計画の基本理念ということで、「子どもが育ち 子どもと育つ 寄り添う地域 あふれる笑顔」という基本理念が作られているわけでございます。これは平成20年7月1日の日野市子ども条例に基づく基本理念になっているのではないかなと思います。お手元の方にポケット版の日野市子ども条例がございますが、こちらの中身の方に触れさせていただきたいと思いますが、7ページに定義ということで。「この条例において子どもとは、市にかかわる18歳未満の人を言います。」ということでかなり広く子どもというところが定義づけされているわけでございます。子ども条例に基づくこの子どもというのを対象とした計画づくりをやっていく上では、この子ども子育て支援事業計画が意味するものとしては就学前の教育・保育、そして地域の子育て支援事業、先ほど議論がでてますが、13事業ということで、かなり絞り込みをされた計画づくりになっているわけでございますが、日野市様としてはこの条例に基づく計画づくりということで、次世代育成支援行動計画の内容も補完する幅広い計画づくりをされているというのが体特徴ではないかなと思います。その計画の体系としては4番の現計画の基本目標及び方針ということで4つの方針の元、計画づくりをされております。なかなかこちらの4番の中だけですと具体的な施策が見えないわけでございますが、先ほど説明しております子ども子育て支援事業計画といわれるものについては、ほとんどがこの基本方針1の子育ての豊かさと楽しさの発見というところの多様なニーズを受け止められる子育て支援というところに該当してくるわけでございます。ですので子育て支援と言われるもの、さらには子育て・子育てと言われるもの、子どもが育つにはどのような支援が必要なのかということを考えていくときには、やはりこの4つの基本方針が非常に重要になってくるのではないかなと思います。この中には記載をしておりますが、現計画については163の取組みがあります。その中には子育て分野としては67分野、健康福祉分野としては43分野、さらには教育分野では38分野、さらにはまちづくり分野では8分野ということで、子育て分野に限らず広く計画づくりがされているということでございます。

これらの計画を今回見直しをしていくという形になりますので、5、6番というのが新たにこれまで5年間をきている内容の背景をしっかりとらまえた計画づくりをやっていくということになります。1番の子育てに関するに法律との動向についても、「子どもの貧困対策に関する大綱」であったり、「子ども若者育成支援推進大綱」であったり、「自殺総合対策大綱」であったりということで、様々な大綱、法律等の動向があるわけでございます。これらの内容も若干触れながら、今回の計画づくりをやっていくということで、5番の方では、子育てと取り巻く現状と課題ということで、子育てに悩む保護者や孤立する親子の増大であったり、所得格差による貧困格差の偏在化であったり、就学前施設の待機児童問題、さらには小1の壁問題、さらには小4の壁問題もあるのではないかなと思います。このような現状を踏まえて、今回の計画づくりを行っていくということで、6番目に本計画策定において求められることということで、4点整理をさせていただいております。1番目、日野市子ども条例を基本理念とし、関係する法令に基づく計画として策定するということ。2番目、基本理念は引き続き「子どもが育ち 子どもとよく育つ 寄り添う地域 あふれる笑顔」とするということ。そして平成32年から平成37年3月までの5年間の計画とするということ。そして4番、市民の声を反映した計画とするた

め、子ども子育て支援会議での活発な議論を企画するとともに、市民意識調査で広く意見を聞き取るということで、計画づくりを行っていく形になります。この4番の市民意識調査で広く市民の声を拾うということで、これがアンケート調査の方の全体の位置付けられているという形でございます。この市民意識調査のそれぞれアンケートを実施していくわけでございますが、この部分が7番のところに主な項目と整理の方をしていただいています。ここで参考資料1を見て頂きたいということで、これが平成25年12月に実施しているアンケート調査でございます。5年前に実施しております。こちらの方でも就学前児童調査票、小学生調査票、中学生調査票、高校生調査票、お子さんのいない20代～30代調査票、子育て関連事業所・団体調査票、企業調査票となっております。先ほどの子ども子育て支援事業計画ということで、就学前の教育・保育であったり、地域子育て支援事業の量の見込みと下降方策を作っている自治体ということで、次世代行動計画を廃止されている自治体もある。実際にはそういう形になりますと、就学前児童の調査票と小学生児童の調査票のみのアンケートで十分満たすわけでございますが、日野市様としては、先ほどの次世代育成支助計画も補完する計画づくりがされておりますので、今回のアンケートについても中学生本人、高校生本人、そして20歳代～30歳代、そして子育て関連事業所・団体、そして企業というところも広く現状を把握していく必要性があるということで、5年前に引き続きこの調査を実施していくというような形で、事務局としては整備を進めさせていただいております。

それでは、資料4の方に戻っていただきまして、この7つの調査の種類があるわけでございます。こちらの7つの調査の中で、何を聞いていくのかというところでございますが、実際には後ほどスケジュールの説明等もさせていただきますが、このアンケートの具体的に聞いていく内容につきましては次回以降の会議で具体的に議論をしていただくことになっております。本日は頭出しということで、それぞれの調査の区分にどのような内容を聞いていくのかというところを整備の方をさせていただいております。まず①未就学児童保護者ということで、具体的には調査対象としては未就学という形になりますので、0歳から5歳の子供の保護者という形になります。そして②が小学生児童保護者ということで、1年生から6年生の子どもの保護者という形になります。この中でそれぞれ項目立てをしておきますが、国指定というものがいくつかカッコつきであるかと思えます。具体的には国の方としてはそれぞれの自治体にそれぞれの保育サービス、さらには地域子育て支援事業の事業に対してのニーズ量を見込み量として報告していくということになります。その関係もございまして、国の方では一律で自治体の方に聞く設問ということをして5年前は指定をしておりました。その内容を日野市様につきましても採用をして、アンケート調査の方を実施しているという形になります。今回実際に計画づくりということで、全国一斉に動き始めるわけでございますが、国の方もこの指針等についてまだ出ていない状況でございます。直近の内容としましては、7月に指針が出るであろうという形で国の方から情報も出てきていますが、今現時点としては国の方から指針が出ていない状態でございます。そういったところで、国指定の部分、そして市独自の部分、こういったところをアンケートの中に盛り込んでいくということで、今整備させていただいているのが5年前に行った内容というようになっております。具体的にいきますと、未就学児童保護者の方でいきますと、1つ目に地域における子育て支援についてということで、日常悩んでいることであったり、

子育てが楽しいかなど、そのようなことを聞いております。そして2番ということで、保育の基盤づくりということで、保育サービス以外ということで、保護者の就労状況であったり、育児休業、短時間労働制度など、いわゆるワークライフバランス、このあたりの両立支援制度について聞いております。そして3つ目に保育サービスについてということで、今現在の利用状況、そして小学校就学後の放課後の過ごし方についてのニーズということで聞いております。このような内容を就学前児童に聞いておまして、その次に小学生児童保護者ということで、大半は就学前児童と似ている内容となりますが、ここで小学生児童保護者のニーズとして聞いておりますのが、学童クラブのニーズという形で聞いておりますのが、こちらの小学生児童保護者の部分でございます。実際にはこの①と②で保護者のニーズを聞いていくわけですが、これを違った側面から調査をしていくということで、⑥については関連事業所・団体、具体的には保育園、幼稚園、子育て活動グループ、NPOに対してアンケートを聞くような形になっております。ですのでこの施設であったりグループの概要であったり、さらには家庭や地域での子育ての実態ということで、親がどのようなことに悩んでいるのかとか、虐待の原因だとか、それを防止するためにどのような取り組みが必要なのかということで、担い手側から未就学児童の保護者を見てアンケートを答えて頂いているという形になっております。さらには担い手側ということで、サービスの動向、いわゆる提供の見通しについてということで、今後の保育サービスの需要についての見通しであったり、見通しの元での保育サービスの定員・時間についてどのような状況なのかを聞くような形をとっております。そして⑦ということで、市内の企業に聞いているということで、これがどのような視点なのかということでございますが、未就学児童保護者、小学校、小学校児童保護者について、子育て世代になります。子育て世代が働きやすい環境づくりをしていくために、企業ができることを探っていくということで、具体的にはワークライフバランスで障害となっているということ、さらには子育て世代が働きやすい職場づくりの実態と今後の意向であったり、若者の将来の就職を支援するために企業としてできることということを聞いていく形になっております。ですので①と②が未就学児童と小学生の子ども達をもつ保護者のニーズということで聞いていきます。それに対して⑥は担い手側として子育て親子をどう見ているのか、さらにはサービス提供として地域の子育て支援サービスとしてどのような提供体制を整えることができるのかということ、そして保護者の働きながら子育てができる環境のために企業としてできることということで、⑦を聞いていくという形になります。そして③と④になりますが、これからいわゆる親になる世代、次代を担う世代ということで中学生、高校生の方々が実際に親とどのような関係なのか、そして自分自身が学校で楽しいのか、さらには悩み相談はどのようなことであるのか、さらには将来の夢ということで、今子どもたちが育つところでどのような意識を持っているのか、そしてこれから大人になっていく段階で、どのようなところを身に付けないといけないのか、このようなところで今の現状を把握するというところでとっております。そして実際に大人になられた方の成人男女ということで、こちらの方について特にお子さんのいない20歳から30歳台の方の調査ということで実施をしております。この段階では結婚を妨げているもの、さらには子育てと働きながら子育てをしていくためにどのような条件が必要なのか、こういったところは聞いていく形になります。この成人男女の部分につきましては次世代育成支援対策行動計画、いわゆる少子化対策、

こういったところにもらんだアンケートになっているのではないかと思います。このような内容で調査を実施していくということで、幅広い計画ですので幅広い調査も必要となっていくというところで、こちらの説明の方を終わらせて頂きたいと思います。

これらの内容につきましては本日はなかなか議論ができないと思いますので、スケジュールの方で今後どのように進めていくのかということで、資料4-①を説明させて頂きたいと思います。本日が第1回目となりますので、委員会等の開催の子ども子育て支援会議の丸のところとなっております。次回は8月頭、そして3回目が9月下旬、そして4回目が11月下旬、そして2月の下旬というようになっております。この段階で、次回の8月の段階では、先ほどの資料4で説明させて頂いた、非常に関係性の強い未就学児童、小学生児童、関連事業者、市内の企業、この4つのアンケートについてご協議いただきたいということで、協議事項としては入れております。そして非常にアンケートのボリュームが多くなっておりますので、2回に分けて会議を開きながら調査自体も第1弾として調査ができるような形で今の第2回目に議論する部分につきましては、会議を経て調査を実施していくということで9月実施ということで考えさせて頂いております。この9月実施と並行して第3回目の会議が開かれますので、この段階では中学生、高校生と共に、そして成人男女ということでご議論いただきまして、そして実施は10月というような形で開かせて頂きたいと思います。そして第4回目の段階ではこの第1弾目を実施しているアンケート結果の速報値という形でどのような結果が出たのかということを確認の方をしていただきながら、最終2月の段階の会議ではこの調査結果のまとめ、そして次期計画の骨組みを議論いただくような形で計画をさせて頂いております。それぞれのニーズ量を出すにあたっては、このアンケート調査を元に人口推計だとか、様々な手法に基づいてニーズ量案をだしていく形になりますので、そういうところを平成31年、次年度の第1回目に報告するという形になるかと思っております。非常に2年間という形で長いわけですが、実際には議論していただくスケジュールを見て頂きますと、プランニングということで平成31年の第1回目、第2回目、このあたりで具体的にその量位に基づく施策等を検討いただく形になると思います。そして9月、11月という形で計画案の修正を行いながら、パブリックコメントということで12月の段階ではより多くの市民の方々に見て頂いてご意見をいただき、そして2月の段階では最終的なとりまとめという形でスケジュールの方が組まれております。

再度の確認となりますが、次回の会議では未就学、小学生、関連事業者、市内の企業に対してのアンケートについてご検討をいただくという形になります。

そして最後の説明となりますが、資料4-②ということで、アンケートについての具体的な目的であったり、ここの目的を端的に書かせて頂いております。そして調査の期間ということで、先ほど説明させて頂きました、本年の9月から10月頃ということです。そして調査の区分としては、7つの調査区分、それぞれの調査対象、そして配布部数、配布方法という形で記載させて頂いております。そして参考ではございますが、前回調査の回答率ということで入っておりますので、郵送回収のアンケートについてはどうしても回答率が50%前後という形になるかと思っておりますが、これらを見越してアンケートの集計の方をさせて頂くという流れになるかと思っております。以上で説明を終わります。

会長

はい、ありがとうございました。策定に向けて今年度、来年度の2年間で進めていくということですね。

事務局

子ども子育て支援事業計画、現行の計画については平成27年度から平成31年度の計画期間ということでございます。次の計画の32年度からの5年間のところを作っていかななくてはならないんですけども、前回の計画策定にあたりましては、27年度からのところを、25年の10月だったと思うんですけども、そこで第1回の支援会議を開催して、年内にはアンケート調査を行ってということで、非常に時間のない中で進めていたわけでございます。アンケートというのは、法律の方でも、計画を策定するにあたっては広く市民の方の意見をいただいて、また実態を把握して、ということで作成しなさいとなっておりますので、まず今年度アンケート調査を実施して、それを元にどういったニーズになっているのか、というところも踏まえて平成31年度に計画を策定する作業を進めて、32年度の4月からは新しい計画によって事業を進めていくと、そういう流れになるということでございます。

会長

概要をみなさんもお分かりになったかと思いますが、コンサルの方からご説明のあった話で、実際今年度の中で策定に向けての部分と、従来の計画の進捗状況も評価していくということですね。

事務局

そうです。並行してという形で。

会長

並行してという形ですが、その辺をご理解いただきたい。今ご説明いただいただけでさっとアイデアも出てくるかわかりませんが、ご意見はございますでしょうか。これから次回、その次にあたっていく中で、アンケートまでには時間がないんですよ。

委託事業者

8月にはアンケートを提出させていただきますので、それに対してのご意見をいただければと思います。

会長

アンケートの案ができると、そういうことであればそこで意見が出せると思うんですけども。その辺はそれでよろしいでしょうか。

事務局

今の次期計画策定に向けての説明に対して、何かご質問等あればお伺いして頂ければと思いますし、次回はアンケート案を提示して、それを見ていただくという流れになります。

会長

繰り返しになりますが、今日ご説明のあった中で、パッとひらめいたとこ、こういうところはどうなんですかというご質問ご意見はございますでしょうか。

委員

どうもありがとうございます。大変整備されていると思うんですけども、私はずっとここ10年くらいこの会に関わっておりまして、よく整備されていてわかりやすいなどは思ったんですけども、ちょっと私が物忘れが激しいのかちょっと分からないんですけども、日野市子ども条例というものがこの会議で出てきたのが今日が初めてなんですね。それでその現計画の基本理念がこれに基づいているというご説明でしたけれども、もう少し丁寧に説明していただくと理解ができるかなと思ったんですけども。

事務局

まず、子ども条例が初めて出てきたということなんですけれども、新！ひのっ子すくすくプラン日野市子ども・子育て支援事業計画8ページに計画の位置づけというのがございまして、そのところで「本計画は日野市子ども条例を基本理念とし、関係する法令に基づく計画として策定するものです。」というようところでうたわせていただいております。後ほど子ども条例の話もするんですけども、この会議の中でも以前、子ども条例を元に意見交換をさせていただいていたりとかですね、以前も子ども条例の中で、子ども条例委員会という規定があるんですけども、現実的にはこの子ども子育て支援会議がその役割を担っているというようなことで、説明させて頂いていたつもりではあったのですが。

委員

会議の中で子ども条例のことがこんなに前面に出て、これに基づいてとはっきり言われたのは初めてだと思うんですね。

委員

そうですね。残念ながら私も不勉強だったんですが、私も同じくらい計画に関わらせていただいていた、本当に不勉強だったなと思うんですけども、今のくだりにもちゃんと書いてあるのを知ったのはここ最近で、ちゃんとふまえてなかったなと反省しています。その文言として記載してあるか云々ではなく、この中の理念はどういうことを大事にして、ここがポイントなんです、だからそれをどうプランにしていくかみたいな議論は残念ながらあまり出ていなかったかなと。これは委員の1人としての反省点かなと思います。

委員

私もそれはこの間の、この前の会議の時に子ども条例についてワークショップをして、その

ときとても勉強になったんですけれども、本当に今日これが非常に前面に出ていて、これに基づいた理念であるという風な裏付けがあったので、それはこれから検討していく策定の会議の中でも日野市としてはこれを中核にというか、これを核に考えていくという風に理解してよろしいですか。本当にこれが前面に出てきたのは初めてなので。この10年間で。たしかに書いてあったとは思いますが。そこらへんの考えをちょっと次回までに聞かせて頂ければ。

事務局

委員からもあったとおり、こちら事務局の方からもきちんと前面に出してということはなかったというところは反省点でございます。前回の計画策定時には会議の立ち上げ自体も年度の後半に入ってということで、また国からの情報もなかなか出ないというような中で、非常に時間のない中でかなりハイペースで作っていったというところでございますので、今回は今の段階でコンサルにも入っていただいて、前回よりも少し時間をかけて進めていけるというところの中で、子ども条例の理念というのをしっかり活かしていきたいというように考えております。

委員

児童福祉法にも子ども権利条約の内容が入っていて、子どもの権利はみんなで守っていこうというような記載がついこの間あって、それもこの法律に反映されるわけですから、それから考えればこれが日野市の計画の中にきちんと位置付けされるということは私はよろしいというか、とても素晴らしいと思うんですけれども、突然前面に出てきたのでちょっと戸惑いましたし、その辺は例えば国の方針でもそういった子ども条約のあたりがきちんと示されたので入ってくるのかなと思っただけなんですけれども。日野市の子ども条例がちょうど10年になりますけれども、これをみんなで守っていくような形の次の計画をみんなで検討していきましょう、そのための調査項目を考えていきましょうということでよろしいですか。

会長

私もそのように感じてはありました。これからその点についてはまた次回にでも方向性について考えて頂ければと思います。

委員

その上で質問2点、事務局がおっしゃったように前回は思い返すと法律が出て、法律の理解が我々も行政のことも分からないまま、時間がない中あまり丁寧な議論ができなかったという中で、今年はアンケート1つとってもこれだけ時間をとって、また計画にとってもまた1年とってということで、非常に丁寧な進め方を用意していただいたなと思います。なので委員としてもしっかり勉強もしながらみなさんで議論をしながらしっかり考えながら、次の5年の計画に携わっていきたいなと思っております。その上で質問なんですけど、まず1つアンケートについて、参考資料ということでお配りになっていらっしゃると思いますが、今のご説明ですとこれをベースに次回もやるということで、この内容をどうしたいということでの意見を話していくという

ことでいいわけですよ。

会長

ではその辺どうですか。

委託事業者

私の方から回答させていただきます。今の現時点ではあくまでも参考資料ですので、新たな案が出るという形で次回資料を出させていただきたいと思っております。ただですね、今後、国の方から指針と同時にアンケート調査票示されてきます。それによっては変更する可能性があります。今現時点として入手している情報としては、調査項目は大幅に変わらないであろうということが出てきております。ですのでこれからの作業としまして事務局の方と前回の参考資料のアンケート調査を元に追加・削除・修正等の作業をさせていただき、それぞれには追加・削除・修正をする理由がありますので、それにつきましても資料を準備させていただいて、次回の会議前には新しい案を出させていただくという形になります。

委員

そういう中でせつかく時間があるのと、残念ながら9月の会から実施までというのはなかなか時間がないことと、せつかく示していただいたので、今回も事前に読ませて頂いてかなり意見はあります。こういう項目が足りないですとか、こういう聞き方をしないといけないんじゃないかということがあります。そういう意見は次回の会議を待たずして例えばメール等で投げさせていただいて、事務局と新しい国の指針との中で考えている次の案にある程度反映していただくか、反映していただけないのであればなぜそれはこういう理由かみたいなものも併せてお答えいただくのが2回、3回という、そういう進め方は可能でしょうか。

事務局

貴重なご提案をいただきました。今の段階でご意見があるようであれば早めにいただければ、ただもちろん全てを対応できるというわけではございませんし、特に前回のアンケートは非常に厚いものになりまして、なかなか回答する方には負担だよなというような内容になっておりました。そういった意味では少しスリムにしないといけないのかなという部分もありますし、ただ逆に非常に国が示した内容でやったんですけども、本当のニーズ量が見えなかったりとか、そういうこともありましたので、修正の方はしていかないといけないと思っておりますけれども、いずれにしてもいろんな意見はお伺いし、その上で決定したいと思っております。

委員

ありがとうございます。すでにほかの自治体よりも多くのアンケートを実施していらっしゃると思いますので、期待をしております。

もう1点なんですけど、アンケートの方これからじっくりできるということなので、その前提となるこの大事な資料の左側のところですね、これの5番の「子育てを取りまく現状と課題」

というところで、残念ながら大きく抜けているなど思うのは、子ども子育て支援事業計画ですから、子育てを取りまく現状と課題だけではなく、子どもを取りまく現状と課題というのをきっちりとした上で議論をしていく、もしくはアンケートをとっていく必要があると思います。関連法律の方でせつかく子どもの貧困のことですとか自殺総合大綱ですよね、そういうことがある中で、今の子どもがどういう環境におかれているか、現状が何なのか、非常に耳の痛い話ですけれども例えば子どもの自殺の数、残念ながら年間300件くらいでなかなか減らずにここ数年推移している、1日1人の命がなくなっている。引きこもりの数が数万件、いじめの数が数万件。そういうのが残念ながら日本の子どもを取りまく現状ですよね。その子たちの状況が特別かというところとそういうわけではなく、わが子もいつそうなるのかという不安を抱えながら暮らしている部分が一方であると思っています。それだけではないですが、そういう現状をふまえた場合の課題は何なのか、子どもの育つための環境は何なのか。残念ながら子育てのことしか書いていない部分がありまして、それが残念ながらアンケートにも反映されていて、子どもがどう育っているか、子どもがどう過ごしているかの把握が残念ながら少ないなと思っていますので、やはり子どもの取りまく現状がどうなのか、その課題は何なのか、その視点を必ずしっかり入れて計画策定の方と一緒に進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

会長

今もうすでにご意見をいただきましたが、時間の都合でここまでにさせていただきます。それぞれ次回までに子育て課へご意見をいただければ、また深い議論ができるのではないかと思います。

委員

今委員がおっしゃったこととさっきの私の質問としてすごく関連があると思うんですね。これに基づいてということであれば、21ページの子どもの生きる権利のあたりのことをきちんとふまえてこの計画を作っていかなければいけないと思いますので、ぜひコンサルの方にも勘案していただいて、よろしくお願いします。

会長

それでは次の報告事項に参ります。

(6. 報告事項)

- (1) 平成30年度スーパーひのっち「なつひの」の実施について
- (2) 日野市子ども条例について

事務局

それでは報告事項、平成30年度スーパーひのっち「なつひの」の実施についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

今年度の「なつひの」は、豊田小と潤徳小の2校が加わり、市内全17校中事業概要記載の10校での実施となります。また開催期間ですが、7月23日から8月3日の平日10日間となり

ます。昨年度までは、7月中の前半と8月下旬の後半という形で実施していましたが、今年度から小学校の夏休み期間が8月24日までとなったことから、前半に集中して行い、夏休み終了後は、通常のひのっちの開催となります。この内容につきましては、4月1日号広報や市のホームページでお知らせしています。なお、平成29年度の実績は、記載のとおりとなっております。説明は以上になります。

続きまして日野市子ども条例についてでございます。本日、日野市子ども条例のポケット版を配布させていただきました。また、本会議でも、以前、子ども条例を基に意見交換の機会を設けさせていただきましたが、日野市子ども条例は、今年の7月1日、条例施行10年を迎えます。しかし、10年と申しましても、市民の皆様への周知がまだまだの状況でございます。条例施行10年を機に、改めて日野市子ども条例の周知・啓発を図って参りたいということで、子ども条例の日と定められております7月1日に、周年記念の行事を開催する予定となっております。この行事開催につきましては、日野市青少年育成会連合会にご協力をいただき、また、東京都の事業も活用して行うことから、全体としては日野市・育成会連合会・東京都が協働しての開催となります。内容としましては、本会議の委員であります特定非営利活動法人子どもへのまなざしの小俣委員にもご協力をいただきまして、条例策定に携わられた方と、策定にあたっての思いや、子ども条例のこれまで、そしてこれからといったところの対談をいただく予定です。また、そのあと、都の事業を活用した講演会を、現在、京都外国語大学の教授であるジェフ・バーグランド氏を講師に「十人十色のコミュニケーション、地域で支える！みんなで育てる！」といったテーマで、予定しております。会場は、実践女子大学の香雪記念館で、午後1時開場、午後2時開会の予定です。また、7月1日だけではなく、毎年10月に開催しております「手をつなごう・こどもまつり」等でも、子ども条例の周知・啓発に、これまで以上にしっかりと取り組んで参りたいと考えております。

日野市子ども・子育て支援会議は、条例で規定する日野市子ども条例委員会の役割も担う位置づけとなっております。

本日時点で事業のチラシをお渡しすることができず申し訳ありませんが、6月15日号広報で周年行事についてお知らせいたします。委員の皆様にはそれぞれの団体の方々にもお声掛けをいただき、7月1日には、より多くの方に会場にお運びいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上になります。

会長

今のご説明で何かご質問等はございますでしょうか。

委員

日野市子ども条例というのはどんなものなのか分からず戸惑っているんですけども、そもそも子ども達の声を取っているということで、日野市では例えば実際に小学校とか中学校の子ども達が市の自分達の意見を言う場とか、子ども委員みたいな取り組みみたいなのはすでにやられているんですか。公民館とか1つとっても子ども達が自分で主催するイベントもある中で、行政レベルで子ども達が自分の意見を自分の住んでいる街づくりに反映させるような仕

組みはすでにあるんですか。

会長

どうでしょうか。

委員

地域によっては、例えば子ども教育議会とか、そういうものがあるんですね。日野市はそういった形ではないんですが、1 つは人権メッセージ、各学校が人権に関することをメッセージしたり、プレゼンテーション大会ですとか、そういうことをやったり、中学生になると生徒会サミットという生徒会が集まって色々なテーマで、しばらくは震災ということで東北に行ったりですとか、それをまとめてそれを各地で発表したりですとか、そういう形では動いています。

委員

では子どもの声を実際に拾って市の行政、まちづくりに活かすということになっているということですか。

委員

そこまではいっていないんですが、今、地域に出て子ども達が活躍できる場をつくろうとか、子ども達なりに自分達の手で地域に何かできるだろうというところで今動き始めています。

あと付け足すとしたら日野市子ども条例というものは私日野市に来て3年目になるんですが、日野市に来たときに日野市の教育ってどうなのかな、地域はどうなのかな、と見たときにこれを見たんですね。その時に目から鱗というか、感動したんですよ。要するにいろんな教育の中で言われている人権でもなんでも、大人がすること、子どもがすること、地域がすること全てが網羅されていて素晴らしいものだなと思って、実は校長会で日野市ってすごいものがありますねと言ったんですね。そうしたらほとんどの校長は知らない。だから先ほど広報の話がありましたけど、はっきり言ってアナウンスがほとんどしていないというのが現状だと正直思いました。こんなに良いものがありながら。

委員

せっかくなので付け加えると、これは日野市にもありますけどやはり世界にあるんですね、子どもの権利条約って。そっちがベースになって、それをベースにしている。その中身が何なのかというところをもし理解するのであれば、20 ページの子どもの権利というところの上にある子どもの権利が何なのかという、4 つあるんですけれども、今おっしゃっていたのが最後にある参加する権利、その前にやはりこの生きる権利、育つ権利、守り守られる権利、これは4つの柱というのが子どもの権利条約、世界も同じ柱なのかなという気がします。

委員

子どもの権利条約ってかわいいイラスト入りで出ています。

委員

そっちから見た方が、理解が深まるかもしれませんね。

会長

色々と資料はあるかもしれませんね。

他にございませんか。

それではその他でございますが、事務局から何かございますか。

(7. その他)

事務局

事務局から、本日は特にございません。

(閉会)

会長

それでは以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。
最後に、次回の日程の確認を、事務局からお願いします。

事務局

次回の日程の確認でございます。スケジュールでございますように次回は8月2日木曜日、18時30分から505会議室での開催の予定をしております。また、事前に資料等お送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次回日程

日時：平成30年8月2日(木) 午後6時30分～午後8時30分

場所：505会議室